

第62回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成19年2月6日（火）第62回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（19名）

1番	香美町	山本賢司	2番	香美町	吉田範明
3番	豊岡市	綿貫祥一	4番	豊岡市	稲垣のり子
5番	豊岡市	梅谷光太郎	6番	豊岡市	岡谷邦人
7番	新温泉町	岡本和雄	8番	新温泉町	小林一義
9番	豊岡市	門間雄司	10番	豊岡市	椿野仁司
11番	豊岡市	福田嗣久	12番	豊岡市	古池信幸
13番	新温泉町	田中要	14番	新温泉町	宮脇諭
15番	香美町	柴田幸一郎	16番	香美町	浜上勇人
17番	豊岡市	升田勝義	18番	豊岡市	森井幸子
19番	豊岡市	青山憲司			

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 片山正幸
書記 原重喜
書記 長谷川幹人

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中貝宗治
助役兼総務課長	瀬崎 彊
収入役（豊岡市収入役）	塚本信行
代表監査委員	大禮謙一
総務課長補佐兼総務係長	片山正幸
施設整備課長	中奥 薫
施設整備課参事	辻 忠幸
施設整備課参事	谷 敏明
施設整備課長補佐	岩下省一
監査委員事務局長	池上 晃

構成町長

香美町助役 岩槻 健

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第1号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び
規約の変更について
第2号議案 但馬公平委員会設置に関する規約の変更について
第3号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
第4号議案 助役の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
第5号議案 平成18年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
第6号議案 平成19年度北但行政事務組合一般会計予算
(以上6件、一括上程、説明)

議事順序

1. 議長あいさつ
2. 開会宣言
3. 開 議
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 諸般の報告
7. 議案（第1号議案～第6号議案）一括上程
管理者提案説明
議案ごとの説明
8. 休会議決
9. 日程通告
10. 散 会

〔議長開会あいさつ〕

議長（青山憲司） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

節分前の雪でやっと冬らしくなったきょうこのごろ、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第62回北但行政事務組合議会定例会を開催する運びとなりましたことは、組合発展のためまことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、事件決議 2 件、条例改正 2 件、補正予算 1 件、当初予算 1 件の合計 6 議案であります。

また、本日までに受理した陳情は 5 件であります。1 件については既に議案とともに配付いたしておりますが、残りの 4 件につきましては本日の議会運営委員会で協議をお願いするものでございます。

どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時01分

議長（青山憲司） ただいまの出席議員数は19名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第62回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（青山憲司） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、椿野仁司議員、福田嗣久議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（青山憲司） 日程第 2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

12番古池信幸議員。

議会運営委員会委員長（古池信幸） 第62回北但行政事務組合定例会の運営につきまして、1月30日、議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会の議事運営につきまして報告いたします。

会期につきましては、本日から 2 月15日までの10日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は諸般の報告の後、当局提案議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに各担当課長等による議案ごとの説明を受け、散会することといたします。

次に、明日 2 月 7 日から 2 月13日までは議案熟読のため休会、この間、8 日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、14日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、各議案ごとに質疑、討論、表決を行います。その後、平成18年陳情第 4 号を審査いたします。

次に、本日の定例会終了後の議員協議会で議会委員会条例の一部改正、議会会議規則の一部改正を協議し、了承がとれましたら14日に追加提案する予定であります。

次に、本日まで受受理した陳情第1号から第4号につきましては、本日の議員協議会終了後に開催する議会運営委員会におきまして取り扱いを協議し、審査の日程を決定いたします。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

議長（青山憲司） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から2月15日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、会期は、10日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（青山憲司） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成18年度北但行政事務組合定期監査、事務監査結果報告書及び例月出納検査結果報告書を配付いたしておりますので、ご清覧願います。

日程第4 第1号議案～第6号議案（兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外5件）

議長（青山憲司） 日程第4、第1号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外5件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

先週、ようやく但馬も降雪を見まして、カニとスキー場、そして温泉の但馬には、やはりこの時期に美しい冬景色があることがふさわしいと感じるところです。

本日ここに第62回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご出席を賜り、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対しまして深く敬意を表する次第です。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、事件決議2件、条例改正2件、補正予算、当初予算各1件の合計6件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、昨年11月開催の臨時会以降の広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

最初に、上郷区への対応についてであります。

昨年9月に上郷区環境創造モデルエリア構想を提示しましたが、9月29日の区全体の説明会に続いて11隣保を3ブロックに分けての説明会が11月27日、11月29日、12月1日の3回開催され、延べ118名の区民のご参加をいただきました。

私から、構想のコンセプトと19項目のモデル事業の概要並びに国、県事業主体の地元要望事項について説明させていただきました。

その中で、主な質疑といたしましては、1つにはモデルエリア構想と生活環境影響調査の受け入れとの関係について、2つには施設整備を受け入れた場合のモデルエリア構想実現の確約と事業の優先度について、3つには国、県が事業主体である国道482号と円山川堤防の改修に対する見通しについて、その他内水問題やごみ搬入車両の増加に伴う交通安全問題等が出されました。

私といたしましては、この3回の説明会を通して区民の皆様には施設整備をお願いする本組合及び豊岡市が環境整備に優先的に取り組み、上郷区の皆様と一体となって環境面ですぐれたモデルとなる地区づくりを積極的に進めようとする姿勢と、国、県への要望事業の促進に格段の努力をする覚悟であることがご理解いただけたものと思っております。

現在、本組合は昨年春以降、上郷区に対し生活環境影響調査実施の同意をお願いしてきております。環境問題への不安や懸念についてご理解を得るため、専門家を招いての環境学習会や先進地の視察も行ってきました。モデルエリア構想も、区民の方々がその判断をされる上で有意義な検討材料の一つとしてお考えいただきたいと願っております。

しかし、今日の段階ではその同意は得られておりません。この状況に対し、去る1月14日に開催されました上郷区総会において選出された区長ほか組長会から成る新体制と積極的に話し合いを行い、同意へのご理解をお願いしてまいりたいと考えております。

本年度も余すところ2カ月を切ってまいりました。仮に今後状況が進展したといたしましても、事前の調整業務等に時間を要し、期間を要し、今年度内に生活環境影響調査の入札を行うことは困難と判断されますことから、今年度予算に計上しておりますこの調査に係る歳入歳出予算及び平成19年度債務負担行為は全額減額補正を行うことにしました。したがって、生活環境影響調査費は、改めて平成19年度予算に平成20年度債務負担行為の設定とあわせて計上しております。

次に、11月24日、上郷のくらしを守る会代表者から管理者あてに申し入れ書が提出されました。その内容は、建設適地の一部土地について同会のメンバーが共有地主となり、また立木トラストを実施したので、組合が上郷に計画している施設建設は不可能となっており、住民の意見に耳を傾け、計画を白紙撤回し、ごみ行政を根本からやり直すよう求めるというものです。

さらに12月27日、同会代表者から管理者あてに、上郷でのごみ・汚泥処理施設の建設に反対しますとの上郷区民172名の署名簿の提出がありました。その内容は、1つには上郷に広域ごみ・汚泥処理施設は要りません、2つには環境影響調査をお断りしますの2点であります。本組合としましては、これら区民の皆様のお気持ちを受けとめつつ、今後も話し合いを通して理解が得られるよう誠心誠意の努力を重ねてまいりたいと存じます。

次に、周辺地区への対応と取り組みについてであります。

12月20日、中郷区の皆様31名により奈良県橿原市のかしはらクリーンセンターへの先進地視察が実施されました。参加された皆様には、施設建設前後における生活環境への影響、施設の安全性や情報公開、プラントと周辺景観の調和、近接する住宅との立地関係や住民対応等について高い関心を持って視察をしていただきました。

なお、今月18日には市谷、中郷両区では日曜、休日であれば出かけることが困難な方を対象に

滋賀県栗東市環境センターの視察を予定しています。

次に、北但地域環境フォーラムの開催についてであります。

12月2日午後2時から本組合及び構成1市2町の主催により、豊岡市民会館において北但地域環境フォーラムを開催しました。当日は師走のご多忙の中にもかかわらず、本組合議会議員各位を初め約630名の皆様のご参加をいただきました。

第1部の基調講演では、地元香美町村岡区ご出身の環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長、由田秀人氏から「循環型社会を目指して、我が国からアジアへ、世界へ」をテーマにご講演いただきました。

また、第2部のパネルディスカッションでは「循環型社会形成とごみの適正処理」をテーマに全国都市清掃会議技術部担当部長、寺嶋均氏をコーディネーターに、由田部長、住民代表2名、さらに私も加わり議論を行いました。パネルディスカッションでは、主にごみの減量、分別の重要性や子供のころから分別意識を身につけさせる環境教育の大切さ、ごみミーティングの開催、また新施設整備に関連した環境問題、財政問題等が議論されました。さらに、一般参加者からも市町広報にごみ問題に関する環境コーナーの掲載の提案もいただくなど、有意義なフォーラムであったと思います。

次に、広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画の策定についてであります。

広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画に係る整備方針検討委員会の設置につきましては、10月定例会においてご報告いたしました。公募委員4名を含む12名で組織する委員会は、昨年10月10日から合計7回の委員会と2度の先進地視察を経て、1月9日に委員長を務めていただきました占部武生龍谷大学教授から私に検討結果報告書を提出いただきました。この報告書の写しは、同日付で議員各位にも配付いたしましたところ です。

この報告書の内容を尊重しながら、現在、今月中旬をめどに施設整備基本計画案の取りまとめを急いでいるところです。今月28日には議員協議会の開催をお願いし、計画案の概要を説明する中、議員各位のご意見を拝聴し、そのご意見も踏まえながら計画として定めていきたいと考えております。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、第1号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、地方自治法の一部改正に伴う所要の改正並びに組合を組織する地方公共団体を変更するため、構成団体の議会において同文議決を求めるものです。

次に、第2号議案但馬公平委員会設置に関する規約の変更については、一部事務組合の解散により共同設置の団体を変更するため、共同設置団体の議会において同文議決を求めるものです。

次に、第3号議案職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、職員の給与に関する条例を豊岡市職員の給与に関する条例の規定を準用することとしたことに伴い、関係規定の条文の整合を図るよう改正しようとするものです。

次に、第4号議案助役の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定については、助役

の期末手当の支給割合について、6月、12月の支給割合を豊岡市の常勤特別職に一致させるよう改正しようとするものです。

次に、第5号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算をそれぞれ2,389万6,000円減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,743万6,000円とするとともに、生活環境影響調査業務のために設定しておりました債務負担行為を廃止するものです。

最後に第6号議案平成19年度北但行政事務組合一般会計予算は、歳入歳出予算をそれぞれ1億3,518万6,000円と定めています。また、生活環境影響調査業務に対して平成20年度までの債務負担行為を設定しております。

広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の推進につきましては、何はさておきましてもまず第一に生活環境影響調査について地元区の皆様の同意をいただかなければなりません。排気ガスなどが環境に及ぼす影響を心配される声を多く聞いております。この調査を実施することにより、ご心配の点などに関する客観的なデータをお示しすることも可能になり、今後の具体的な議論にも資することになります。本年喫緊の目標として本事業の最初に取り組まなければならないこの調査業務が夏には実施可能となりますよう、上郷区の皆様の同意を得ることに全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えます。

したがって、主な事業といたしましては、施設整備事業費では生活環境影響調査業務関連事業費を計上しているところです。その他、地元、周辺住民の皆さんはもとより広く市町民のご理解を得るための説明会、視察、広報、フォーラム等の経費を計上しております。

事務局体制は、業務量を勘案して19年度は職員2名を減員したいと考えております。

なおまた、地方自治法が改正され、本年4月1日から施行となりますが、これに関連して収入役制度、吏員制度の廃止、助役の見直しなどについて本組合規約の一部変更が必要となります。構成市町の議会の3月定例会において規約変更の同文議決をお願いする等手続を進めておりますので、この点につきましてもご理解を賜りたいと存じます。

以上で私の総括説明を終わり、各議案の詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長(青山憲司) 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第1号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(瀬崎 彊) それでは、第1号議案でございます。兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてご説明申し上げます。

提出議案目録の4ページをお開きください。新旧対照表でございます。

まず、第7条第6項の改正でございますが、これは条番号が未整備であったため今回改正するものでございます。この次条第2項といたしますのは、議長の選挙に関する規定であります。

次に、第8条です。まず第1点は、見出し及び第1項、第4項、5項から収入役に関する規定並

びに第9項を削り、かわって第2項で会計管理者を置くとし、第4項で会計管理者は組合の職員から組合長が命ずると新たに規定するものでございます。この会計管理者と申しますのは一般職に該当いたしますので、任期が決められておりません。

次に第2点でございますが、吏員制度の廃止でございます。それに伴いまして、第7項で「吏員」を「職員」というぐあいに改めております。

第10条の改正でございますが、これは吏員制度の廃止に伴い第1項で「吏員その他の職員」を「職員」というぐあいに改めております。

5ページでございます。別表第1でございますけれども、これは組合を組織いたします市と一部事務組合について定めたものでございまして、その中でアンダーラインをつけております団体でございますが、まず南但老人ホーム一部事務組合です。これは養父市と朝来市で構成をしている組合でございます。18年度末で施設を民営化されます。これに伴いまして組合を解散し、退手組合から脱退するものでございます。

次に、中播消防事務組合でございます。これは神河町と市川町並びに福崎町で構成している組合でございます。18年度末をもちまして組合を解散をいたしまして、姫路市に事務職員、財産等が承継されることに伴い、退手組合から脱退するものでございます。

次に、美方広域消防事務組合ですが、香美町と新温泉町で構成している組合でございます。一部事務組合の統廃合に伴いまして18年度末をもって組合を解散をいたしまして、共同処理する事務を美方郡広域事務組合に承継するため、退職手当組合から脱退するものでございます。

このことによりまして、退職手当組合は19市12町31事務組合、合計62団体で組織となります。

3ページに戻りますが、附則でございます。平成19年4月1日から施行しようとするものであります。以上です。

議長（青山憲司） 続いて、第2号議案但馬公平委員会設置に関する規約の変更について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（瀬崎 彊） 同じく提出議案目録の10ページをお開きください。第2号議案但馬公平委員会設置に関する規約の変更についてご説明申し上げます。

新旧対照表でございます。第1条でございますけれども、これは共同設置に関する規定でございます。その中で第1号議案と同様の理由によりまして「南但老人ホーム一部事務組合」及び「美方広域消防事務組合」を削っております。

第4条及び第5条の改正は、条文中の字句、表現を正しく改めるものでございます。

9ページに戻りまして、附則でございます。平成19年4月1日から施行しようとするものであります。以上です。

議長（青山憲司） 続いて、第3号議案職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（瀬崎 彊） 議案目録の14ページをお開きください。第3号議案でございます。職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

大変冒頭申しわけなく存じます。先ほど管理者の方が申しあげましたように、給与条例を改正をいたしました際に、その際に関連をいたします条項等をすべて他の条例につきましても改正をすべきところを見落としをしておりました。大変申しわけなく思います。

今回、第5条の3と9条について改正を行っておりますが、これは10月の改正におきまして職員の給与に関する条例に関する規定は豊岡市職員の給与に関する条例の規定を準用するように改正いたしましたので、これに条項が一致するように改正するものでございまして、まず第5条の3第1項で引用しております現行条例第27条の第1項といえますのは、期末手当の基準日を規定したものでございます。これが豊岡市条例では第28条第1項に該当するということで、改めるものでございます。

以下、同様に現行の第5条の3第2項で引用する28条は勤勉手当の基準日を規定しております。現行9条で引用する第19条といえますのは給与の減額についての規定でございまして、さらに23条は勤務1時間当たりの給与に関する計算をする規定でございまして、豊岡市条例では、改正案に示しておりますとおりそれぞれの条項に該当するものでございまして、そのように改めさせていただくものでございます。

13ページにお戻りいただきまして、附則でございますけれども、公布の日から施行し、平成18年10月30日から適用するとしております。10月30日といえますのは、改正給与条例の施行日でございます。ただし、私どもの組合へプロパーの職員が現在おりませんので、現実このさかのぼって適用するような事実はございません。以上でございます。何とぞご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（青山憲司） 続いて、第4号議案助役の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（瀬崎 彊） では、同じく議案目録18ページをお開きください。新旧対照表でございます。

第4号議案につきましてご説明申し上げますが、これも大変申しわけなく存じます。条例の改正がおくれておったということでございまして、本来18年度の冒頭までに改正すべきものがおくれておったということでございます。大変申しわけなく存じます。

助役の期末手当に関しましては、平成17年の12月議会におきまして17年度の人勤もありまして豊岡市の常勤特別職の例に準じまして12月分の支給割合を100分の5引き上げる改正を行いました。その後、豊岡市では18年3月議会におきまして、これも人勤に準じた一般職の支給割合の改正に倣って18年度に引き上げました100分の5の支給割合分を18年度からは6月と12月にそれぞれ100分の2.5に案分をいたしまして改正をするということがなされました。しかしながら、先ほど申しあげたとおり本組合の本条例におきましては18年度の改正を行わなかったということでございまして、重ねておわびを申し上げます。

したがいまして、今回の改正は豊岡市との支給割合を一致をさせるために一部改正をするように行うものでございまして、新旧対照表を見ていただきましたらわかりますとおり、6カ月分分のところでございますけれども、現行が6月1日基準日の場合は「100分の210」となっておりますのが改正案では「100分の212.5」ということで2.5引き上げでございます。12月1日分につきましては「100分の235」から「100分の232.5」ということで2.5引き下げるということでございます。年間トータルをいたしますとこれは変わりませんけれども、そういうことで支給割合を改正させていただきますものでございます。

附則でございます。17ページに戻っていただきまして、公布の日から施行するというところでございます。何とぞご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、管理者も申し上げましたけれども、地方自治法の改正に伴いまして本年の4月1日から「助役」の名称が市町村では「副市町村長」というぐあいに改称されます。それに関連をいたしまして、本組合でも「助役」を「副管理者」と改称するよう各市町の3月定例会の規約改正の同文議決をお願いをし、県知事の許可を得た後に4月1日から施行するよう手続を進めておるところであります。

したがいまして、本条例につきましても「助役」と規定しております部分につきましては、同日付で「副管理者」に改めるよう条例改正をする必要が出てまいります。これは後ほどまたお願いをするわけでございますけれども、専決処分ということでお願いをさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。よろしくお願いをいたします。

議長（青山憲司） 続いて、第5号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（瀬崎 彊） それでは、議案目録の21ページでございます。第5号議案平成18年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出それぞれ2,389万6,000円を減額をいたします。さらに、債務負担行為を廃止をすることによって、24ページに債務負担行為の廃止を掲げております。5,500万円を廃止をする。19年度まで5,500万円ということで設定をしておりました分を廃止するものでございます。

次に、28ページをお開きください。事項別明細書の歳入でございます。第10款の負担金でございます。本年度各市町からちょうだいをいたします負担金につきまして減額補正をいたします関係から、負担金につきましても減額をさせていただきたいということでございます。均等割15、人口割85という割合でちょうだいをしておりますものでございまして、これを同様の割合で減額させていただきます。

20款の国庫支出金でございます。これは先ほど債務負担行為でも申し上げましたが、生活環境影響調査に関します循環型社会形成推進交付金につきまして全額減額いたすものでございます。

45款の繰越金でございます。17年度の繰越金でございます。総額841万3,669円の繰越金が生じております。それに関します増額補正ということになります。

次に、30ページをお開きください。歳出でございます。

15款の総務費、一般管理費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、これは派遣職員の給与費に当たるものでございますが、いわゆる総務関係に関する職員分でございます。1名でございますが、調整手当が18年度からなくなりました関係もございまして、この金額を減額をさせていただきます。償還金利子及び割引料、23節であります。これは還付金ということで、先ほど申し上げました17年度の繰越金につきまして、それぞれの市町に還付させていただくという考え方に基づくものであります。17年度は均等割30、人口割70で負担をいただいておりますので、同様の割合でお返しをするということでございます。これをそのまま繰り越すという方法もあったわけでございますけれども、18年度、19年度ということとまた負担割合が違ってまいりますので、そこで精算をさせていただくのが適当であろうということで、市町間協議の結果、還付をさせていただくものであります。

次に、20款の広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費でございます。委託料です。3,000万ということで全額減額でございますが、生活環境影響調査費業務の全額を減額いたします。19節の負担金補助及び交付金につきましては、派遣職員の給与費でございます。時間外手当あるいは調整手当、さらに豊岡市の場合、在職者調整が考えられましたのでその分を確保してございましたけれども、その分も不要ということになりまして、ここに掲げております203万7,000円を減額いたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（青山憲司） 続いて、第6号議案平成19年度北但行政事務組合一般会計予算について説明を求めます。

まず、総務課長。

総務課長（瀬崎 彊） 提出議案目録の35ページでございます。お開きください。総額が1億3,518万6,000円ということで、対前年614万6,000円の減でございます。

2条に掲げてありますとおり債務負担行為を設定しております。38ページに掲げてありますが、20年度までということで、3,800万円の債務負担行為でございます。19年度には4,700万円の生活環境影響調査に対します予算を上げておりますので、合計いたしますと8,500万円ということで、それを限度額として事業を執行したいという考えであります。

第3条は一時借入金でございますが、5,000万円を限度に掲げてあります。

42ページをお開きください。事項別明細書の歳入でございます。

まず、10款の分担金及び負担金でございます。各市町から願いますものでございます。均等割15、人口割85ということで、国勢調査の確定値をもちまして積算をしております。率にいたしますと、豊岡市が64.1870というパーセンテージになります。香美町が19.2242%、新温泉町16.5888%ということでございます。

次に、20款の国庫支出金でございます。債務負担行為のところでもご説明いたしましたけれども、生活環境影響調査にかかわります循環型社会形成推進交付金ということで、4,700万円の事業費に対します3分の1をちょうだいをするということで計上いたしましたものであります。

次に、44ページをお開きください。歳出でございます。

まず、10款の議会費でございます。対前年3万5,000円の減ということでございまして、これは需用費等につきまして精査をし、3万5,000円減をしております。19名の議員さんにかかわります費用でございます。

それから、15款の総務費でございます。対前年比119万3,000円の減でございます。大きくはまず給与費でございまして、助役の給料が18年度引き下げになっております。そういうことで、まず特別職給を43万2,000円減っております。さらに職員手当につきましても同様に、期末手当あるいは退手組合の負担金等も含めまして33万5,000円の減でございます。さらに、共済費もこれらに伴いまして7万6,000円の減という内容になってございます。

46ページでございます。特に変わりました部分につきましてでございますが、12節の役務費でございます。手数料というのがございます。これは支払いをしますのに銀行の振替手数料が必要でございまして、昨年これを計上を漏らしておりましたが、補正でお願いしたわけでございますけれども、本年10万円ということで上げさせていただいております。ここで10万円の増が昨年に比べて出てきております。それから、14節の使用料及び賃借料でございます。これが13万1,000円の減でございますけれども、印刷機のリース料がなくなりましたので、その分が減ってまいりました。19節の負担金補助及び交付金でございます。派遣職員ここでも1人分上げておりますけれども、先ほども申し上げました調整手当等の関係もございまして、派遣職員の給与費は47万2,000円対前年減ってまいっております。これらを合わせまして差し引きますと、この19節では35万7,000円の減ということでございます。ここで負担金のところで光熱水費というのが42万円上がってございますが、これは私ども南庁舎別館に間借りをしております関係から、豊岡市にそこにかかわります光熱水費を負担させていただき、ここで負担金ということでお支払いするものでございます。

次に48ページでございますけれども、これにつきましては施設整備課長の方から20款について説明をさせます。

次に、同じく23款の公債費でございます。これは一時借入金に関します利子であります。

50ページは予備費でございます。30万円を計上しております。

次に54ページですが、給与費明細書でございます。特別職に関するものでございまして、助役の給与が減ってまいっております関係に関連いたしまして、減が出ておるという状況でございます。

62ページでございます。債務負担行為に関します説明をいたしております。以上でございます。

議長（青山憲司） 続いて、施設整備課長。

施設整備課長（中奥 薫） それでは、48ページをお開きください。20款1項1目広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費、本年度予算1億233万3,000円についてご説明申し上げます。

対前年で491万8,000円の減でございますが、これらは委託料及び負担金の増減によるものでございます。

49ページの節ごとに少しご説明申し上げます。1節報酬及び3節職員手当等は非常勤嘱託職員1名分の費用でございます。

8節報償費は地元説明会や環境学習会、また環境フォーラム等に招請します講師の謝礼でございます。

9節旅費ですが、費用弁償といたしましては地元説明会、環境学習会、また環境フォーラムに招請します講師の旅費です。また、普通旅費は組合議会及び地元区民の皆さん方の先進地視察の職員の随行旅費、また事業方式の先進地視察その他会議等に要する旅費でございます。

11節需用費ですが、消耗品費は環境フォーラムの開催に要します看板代、チラシ用紙代、また参考図書その他事業用事務消耗品でございます。燃料費は公用車2台分の燃料、また食糧費は地元説明会や視察等のときにお出しさせていただきますお茶代や昼食代でございます。印刷製本費は組合広報紙2回分の印刷費、修繕費はコピー用のチャージ料でございます。

12節役務費は組合広報の配送費、また組合ホームページの更新手数料でございます。加えて、公用車の損害保険料もでございます。

13節委託料でございます。まず生活環境影響調査業務につきましては、先ほど管理者が総括説明で申しあげましたところですが、19年度は4,700万円を計上いたしまして夏から秋、冬の3期にかけて影響調査を実施することを計画いたしております。なお、地元の皆様に対しましては、誠心誠意最善の努力を重ねてご理解を得てまいりたいというふうに考えています。汚泥分析業務は通年いたしておりますが、施設整備に要する基礎資料を得るためのものございまして、北但地域の浄化センター約7施設を対象に汚泥の分析をしていきたいと考える。地図の作成業務ですが、今、上郷区に環境創造モデルエリア構想をお示しをしておりますが、その構想等の協議資料としまして、また生活環境影響調査につきましての調査地点等の検討をいたします上での図面として作成していきたいというふうに考えております。施設鳥瞰図作成業務ですが、将来建設しようといっております施設や建物や周辺の環境、景観等をコンピューターで合成写真として描くものですが、類似施設を参考に適地周辺の中でつくってみるといふものです。このことによりまして、施設ができた場合、周辺地域からの景観がどんなふうな感じになるものかについて視覚的に検討する参考資料とするものであります。

14節使用料及び賃借料は地元地区の皆様方の先進地視察に伴うバスの借り上げ料、また公用車2台分のリース料等でございます。

19節負担金補助及び交付金は、構成市町から組合への派遣職員給与費5名分の負担金であります。業務量を勘案いたしまして、2名の減員といたしているものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（青山憲司） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

本日は説明のみにとどめます。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明2月7日から2月13日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は、2月14日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午前10時50分